糸満市教育委員会 教育長 安谷屋幸勇 (公印省略)

【変更版】市内小中学校の臨時休校について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、本市新型コロナ感染症対策についてご理解とご協力を いただき厚くお礼申し上げます。さて現在県内で市中感染が疑われる感染者が発生してお ります。

これを受けて糸満市立小学校及び中学校は「糸満市新型コロナ感染症防止対策会議」の 指示を受け、下記の期間、「臨時休校」とすることとします。

保護者の皆様には、多大な負担となることは重々承知ですが児童生徒の健康安全を第 一に考え多くの児童生徒や教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスク軽減す る観点からの処置ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、ご家庭で児童生徒の健康観察について、引き続き注視していただきますようお 願いいたします。

記

1 内 容

・市内小中学校の臨時休校(感染防止のための出席停止扱い)

2 一斉臨時休校の期間

· 令和 2 年 4 月 7 日 (火) ~ 4 月 1 9 日 (日)

※ 流行の状況をみて期間を延長する場合があります。

3 休校の理由

・児童生徒の健康安全を確保すると共に、学校がウイルス感染症の媒介の場となり 感染拡大となる事を防ぐため。

4 始業式・入学式について

・予定しておりました学校行事(始業式・入学式)等については、今後対応を決定し お知らせします。

4月中の学校行事等について

・4月中の学校行事(家庭訪問・春の遠足等)については、延期または中止とします。

6 休業中の児童生徒の健康管理についてのお願い

- ・ご家庭で毎朝・毎夕、検温をするなど、定期的にお子さんの健康チェックをお願いし ます。
- ・感染症防止対策(うがい、手洗い、マスクの着用等)を心がけてください。 ・不用不急な外出をさけ、3つの密(①密閉 ②密集 ③密接)をできるだけ避ける事 を心がけた過ごし方をご指導ください。
- ・部活動等の活動は禁止とします。

7 新型コロナウイルスに感染した(またはその疑いがある)場合

- ・新型コロナウイルスに感染した(またはその疑いがある)場合は、学校へもご連絡く ださい。
- ・感染の疑いがある場合は下記の相談窓口へ相談ください。

8 自主出校について

・どうしても家庭で安全確保ができない児童生徒の自主出校を、明後日(4月8日)より受 け入れます。詳しくは別にお知らせいたします。

沖縄県 新型コロナウイルス感染症の相談窓口コールセンター 098 - 866 - 2129

この件の問合わせ先 糸満市教育委員会 学校教育課 電話 098-840-8165